



610

D377

様式44

令和 5年 1月 20 日

三重県知事 ~~鈴木英敬~~ 様
一 見 勝 之

医療法人の住所 三重県津市藤方10-4

医療法人の名称 医療法人うめだ皮膚科クリニック

理 事 長 名 梅田 由美

電 話 059 (238) 1233



決 算 届

令和 3年11月 1日から令和 4年10月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和 3年11月 1日 至 令和 4年10月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人うめだ皮膚科クリニック
 - ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 - ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 - 出資額限度法人 その他
 - ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県津市藤方10-4
- (3) 設立認可年月日 平成 12年 12月 13日
- (4) 設立登記年月日 平成 12年 12月 20日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	うめだ皮膚科クリニック	三重県津市藤方10-4	

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当無し		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当無し		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 12月 21日 令和 3年度決算の決定
 令和 3年 12月 21日 理事、監事の選任の承認
 令和 4年 10月 23日 令和 4年度事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 うめだ皮膚科クリニック

所在地 津市藤方10-4

※医療法人整理番号 0327

財 産 目 録

(令和 4年10月31日現在)

1. 資	産	額	323,778 千円
2. 負	債	額	14,358 千円
3. 純	資	産 額	309,419 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	139,004
B 固 定 資 産	184,773
C 資 産 合 計 (A+B)	323,778
D 負 債 合 計	14,358
E 純 資 産 (C-D)	309,419

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 うめだ皮膚科クリニック

※医療法人整理番号 0377

所在地 津市藤方10-4

貸借対照表

(令和 4年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	139,004	I 流動負債	14,358
II 固定資産	184,773	II 固定負債	0
1 有形固定資産	15,701	負債合計	14,358
2 無形固定資産	59	純資産の部	
3 その他の資産	169,012	科 目	金 額
		I 出 資 金	8,000
		II 積 立 金	301,419
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	309,419
資産合計	323,778	負債・純資産合計	323,778

様式4-2

法人名 医療法人 うめだ皮膚科クリニック
 所在地 津市藤方10-4

※医療法人整理番号 0377

損益計算書
 (自 令和 3年11月 1日 至 令和 4年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	170,049
2 事業費用	171,221
本来業務事業損失	1,172
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	1,172
II 事業外収益	807
III 事業外費用	0
経常損失	364
IV 特別利益	161
V 特別損失	0
税引前当期純損失	203
法人税等	72
当期純損失	275

様式5

監事監査報告書

医療法人うめだ皮膚科クリニック
理事長 梅田 由美 殿

私は、医療法人うめだ皮膚科クリニックの令和4年会計年度（令和3年11月1日から令和4年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年12月10日
医療法人うめだ皮膚科クリニック

監事 橋本 陽子

